

## 条例で指定した土地の区域内において行う開発行為

添付書類	作成要領・注意事項等
申請書	・記載方法は申請書裏面を参考のこと
委任状	・代理者資格名、委任する内容、連絡先記入
会社謄本・定款	・法人の登記事項証明書（発効から3か月以内のもの） ・定款、取締役会の議事録の写し（原本証明のこと）
土地登記簿謄本	・全部事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの） ・仮換地の場合は、一時利用証明書を添付
土地の公図の写し	・転写場所、転写年月日 ・申請区域及び接する土地（周辺の状況が分かる範囲）、申請区域赤枠 ・発行から3ヶ月以内のもの
条例で指定した区域図	・申請区域が条例で指定した土地の区域内であることを示す。
建築施行同意書	（所有者が申請者と異なる場合に添付）
付近見取図	・都市計画図（縮尺1/2500）使用 ・方位、縮尺、申請地赤枠、調査年月日、調査者氏名、周辺の公共施設、排水経路（至〇〇川）
実測図	・方位、縮尺、測量者押印（地積測量図の証明書でも可）
敷地現況図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、申請地赤枠、敷地境界、寸法、予定建築物の位置・用途・形状・出入口、敷地及び周辺の高さ（現況及び計画レベル）、前面道路種類・幅員、道路後退線（道路後退部分面積実測）、がけ及び擁壁の位置・種類、敷地内の排水処理（水の流れの方向）、排水経路（排水施設の位置・種類・大きさ）、排水先施設（吐口の位置）、道路・水路占用・承認工事等がある場合はその許可番号
公共施設工事等承認書	・水路占用許可、道路承認工事許可、排水同意書等の写し等
排水施設構造図	・最終枿の材質・構造、泥溜寸法
建築物各階平面図	・縮尺1/200以上、方位、縮尺、面積表、寸法、各室の用途、（付属建築物を含む）
建築物立面図	・縮尺1/200以上、2面以上、方位、縮尺、看板等記入、最高高さ（付属建築物を含む）

注1 この他にも、申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がありますので注意してください。

また開発許可の場合は、設計説明書、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁の構造図等も必要となります。

注2 公的な証明書、申請者押印の書類のほかは、申請代理人の記名押印をお願いします。